

別添－２ 添付図書

図書	縮尺等	表示事項等
設計趣旨説明書	A－3 1～2 枚	*施設の配置、建築物等の外観（意匠、形態、色彩等）、周辺との関係、人・車の導線処理、植栽計画、建設スケジュール、オープンスペースの開放、屋外広告物等の方針及び考え方を記述
付近見取図	1/2,500 以上	*敷地の位置及び周辺の状況を表示
写真	—	*敷地及び周辺の状況を表示
配置図	1/100 以上	*敷地境界線を明示し、隣接地との関係（高低差含む）を表示 *道路境界線を明示し、道路との関係（高低差含む）を表示 *屋上、屋根、通路、駐車場等の仕上げ材料を表示し、着色（マンセル値明記） *外構設計（門、案内標識、ストリートファニチュア、モニュメント等）の仕上げ材料を表示し、着色（マンセル値明記） *植栽計画（樹種も記載）を表示し、着色 *出入口の位置を表示
主要平面図	1/100 以上	*各階、最上階
各面の立面図	1/50 以上	*外壁等の仕上げ材料を表示し、着色（マンセル値明記） *広告物の位置、形状、仕上げ材料を表示し、着色（マンセル値明記） *外構（門、案内標識、ストリートファニチュア、モニュメント等）を表示し、着色（マンセル値明記） *植栽を表示し、着色
主要断面図	1/100 以上	*外構、敷地、道路の高低も表示
完成予定図	—	*透視図又は模型（実物又は写真）
その他	—	*使用する素材、色のサンプル（実物又は写真）

注1 提出時期は、建築物等の整備に係る基本設計を完了した時点を標準とする。

2 提出部数は、4部とする。ただし、京都府景観審議会関西文化学術研究都市景観部に係る資料については、別途指示する必要部数とする。

3 行為の規模が大きいため、上記の縮尺の図面によっては適切に表示出来ない場合には、当該行為の規模に応じて、適切と認められる縮尺の図面に替えることができる。

4 建築物等の整備計画の内容を変更しようとする場合は、変更前と変更後の内容が明確となるように記載した変更整備計画書及び添付図書（当該変更内容に係るもの）を提出するものとする。